

お知らせ(県障作連)

小規模事業所対象の研修会のお知らせです。ご参加の検討ください。

横浜市社会福祉協議会障害者支援センター 主催

「マイナンバー制度に関する研修会」のご案内

平成28年1月より、「マイナンバー制度」がスタートします。先だって社会保険や税務事務に使用する番号の通知はこの10月から始まります。この情報は「特定個人情報」として扱う際にいくつかの注意点やポイントを押さえる必要があります。今回の研修では「マイナンバー」の基本的な概要をお知らせし事業所として準備しておくことなどを解りやすくお伝えします。

『マイナンバー制度に関する研修会』

日 時:平成27年10月14日(水) 14:00~16:00

場 所:横浜市健康福祉総合センター4階ホール

(会場案内図参照)

参加費:無料

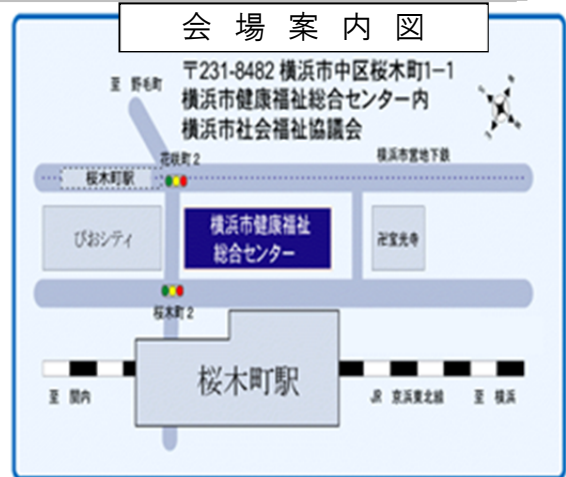
講 師:「マイナンバー制度の概要と事業所としての注意点について」
大沢 知子 氏(社会保険労務士)

<お申込みについて>

裏面の「申込み用紙」に必要事項をご記入の上、申込締切までにFAXもしくは郵送でお申し込みください。FAX送付の際は番号をご確認の上、お間違えないようお願いいたします。

なお、申し込み多数の場合は調整させていただきます。特に連絡がない時は、当日直接会場にお越しください。

申込締切 平成27年10月5日(月)



JR・市営地下鉄 桜木町駅下車
徒歩 2 分

〔お問い合わせ・お申込み先〕

横浜市社会福祉協議会 障害者支援センター
横浜市中区桜木町1-1横浜市健康福祉総合センター9階
担当:松澤 岩本

TEL 045(681)1211 FAX 045(680)1550

<申込み>

10月14日開催 「マイナンバー制度研修会」

団体(施設)名 _____

連絡先 _____

	参加者氏名 (ふりがな)	備考
1		
2		